

## 令和7年度第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会林業部会 次第

日時：令和7年10月27日（月）14:00～16:00  
場所：高知城ホール 2階大会議室

1 開会

2 林業振興・環境部長あいさつ

3 議事

第5期産業振興計画＜林業分野＞の令和7年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について

4 閉会

### 〈配付資料〉

【資料1】第5期産業振興計画＜林業分野＞の令和7年度上半期の進捗状況及び強化の方向性

【資料2－1】高知県産業別若者所得向上検討チーム＜林業＞の経営改革モデル

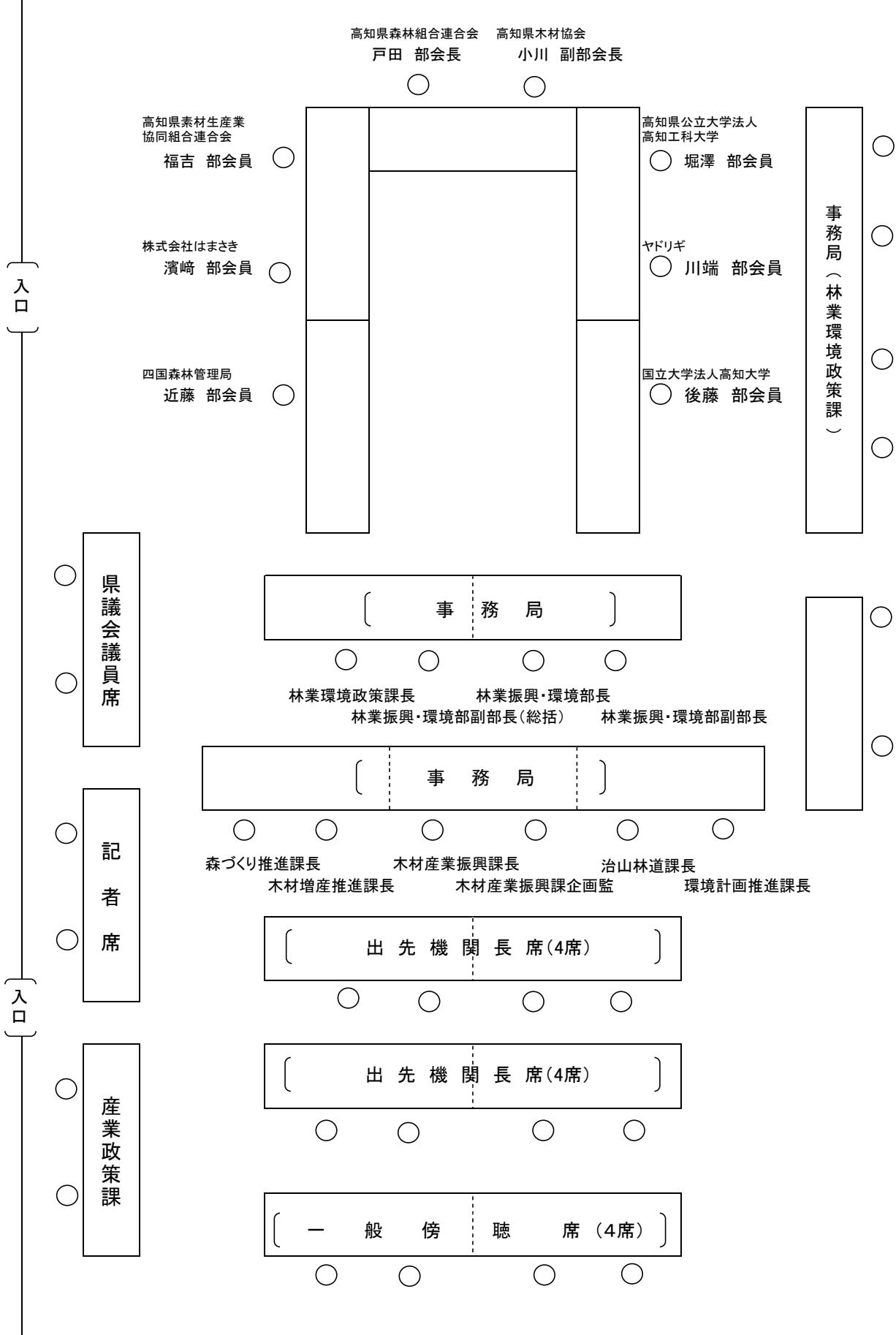
【資料2－2】高知県産業別若者所得向上検討チーム＜製造業(木材・木製品)＞の経営改革モデル

### その他配布物

- ・配席図、委員名簿
- ・第5期高知県産業振興計画 PRパンフレット 等

# 令和7年度 第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会林業部会

令和7年10月27日(月) 14:00~16:00  
高知城ホール 2階 大会議室



令和7年度  
産業振興計画フォローアップ委員会林業部会 委員名簿

氏 名	所属	役職
小川 康夫	一般社団法人高知県木材協会	会長
川端 俊雄	ヤドリギ	代表
後藤 純一	国立大学法人高知大学	名誉教授
近藤 昭夫	四国森林管理局	森林整備部長
戸田 昭	高知県森林組合連合会	代表理事長
濱崎 康子	株式会社はまさき	取締役
福吉 修二	高知県素材生産業協同組合連合会	専務理事
堀澤 栄	高知県公立大学法人 高知工科大学	教授
毛綱 昌弘	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 四国支所	支所長
山本 直子	公益社団法人高知県建築士会	女性委員会副委員長

## 資料1

令和7年度第1回高知県産業振興計画  
フォローアップ委員会林業部会

# 第5期産業振興計画〈林業分野〉の 令和7年度上半期の進捗状況及び強化の方向性

[林業分野] ..... p1～p4  
[次世代産業創造プロジェクト] グリーンLPガスプロジェクト ..... p5

令和7年10月27日（月）  
高知県林業振興・環境部

# 林業分野の施策の展開

# ～山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材产地～

## 目指す姿

- ①川上 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。
- ②川中 原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。
- ③川下 住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取り組みを強化することにより県産材利用が拡大している。
- ④担い手 デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業を推進し、若者や女性等の多様な人材がいきいきと活躍している。

## 分野を代表する目標

原木生産量 木材・木製品製造業出荷額等 <small>新 製材品出荷量</small>	出発点 (R4) 73.6万m <sup>3</sup> ⇒ 現状 (R5) 70.8万m <sup>3</sup> ⇒ R7 80.3万m <sup>3</sup> ⇒ 4年後 (R9) 85万m <sup>3</sup> ⇒ 10年後 (R15) 85万m <sup>3</sup>
	出発点 (R3) 249億円 ⇒ 現状 (R4) 266億円 ⇒ R7 227億円 ⇒ 4年後 (R9) 255億円 ⇒ 10年後 (R15) 281億円
	出発点 (R3) 21.8万m <sup>3</sup> ⇒ 現状 (R5) 22.3万m <sup>3</sup> ⇒ R7 21.8万m <sup>3</sup> ⇒ 4年後 (R9) 25.9万m <sup>3</sup> ⇒ 10年後 (R15) 29.6万m <sup>3</sup>

## 川上

### 柱1 森林資源の再生産の促進

#### (1) 林業適地への集中投資

- ①林業適地の拡大
- ②林道等の開設（改良）の促進
- 新③新たな森の工場の拡大



#### (2) 林業収支のプラス転換

- ①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進
- ②低コスト造林の推進
- 新③林地残材の利用拡大
- ④成長の優れた苗木等の生産強化
- ⑤野生鳥獣による食害対策の強化
- 新⑥再造林の推進に向けた連携体制の強化



#### (3) 多様で健全な森林への誘導

- ①多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進

## 川中

### 柱2 木材産業のイノベーション

#### (1) 大径材の利用促進

- 拡①大径材利用戦略の更新と加工技術の普及
  - ・素材生産業者の大径材への対応状況調査
  - ・大径材加工技術の普及
- ②大径材を利用した製品の開発等
- 拡③大径材加工施設の整備への支援



#### (2) 需要に応じた製材品の供給体制の整備

- ①川上・川中・川下間の連携の強化
  - ・コーディネーターを通じた情報連携の円滑化や、事業者間の原木供給のマッチング
- ②製材加工の共同化・協業化等の促進による加工体制の強化
- ③JAS認証の取得や施設整備への支援による製材品の高品質化
- 拡④製材工場の環境整備（就業者向け住環境整備等）



#### (3) 森の資源を余すことなく活用

- ①木質バイオマス発電の推進
- 新②竹資源の利用拡大

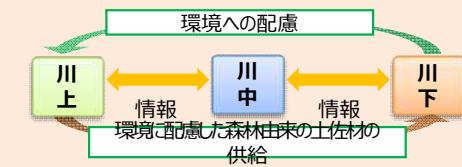


## 川下

### 柱3 木材利用の拡大

#### (1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

- 拡①非住宅建築物等に供給する県産材に新たな価値を創出するため、環境に配慮した森林由来の土佐材を認証する制度を構築



#### (2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

- 拡①木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進
- 拡②CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた施主の木材利用に関する理解の醸成
- 拡③万博でつながった非住宅建築向け構造材のサプライチェーンを活用した供給・提案体制の強化
- ④室内空間への県産材利用の提案とプロユーチャーとの製品開発
- 拡⑤海外への販売促進（有望なエリアにおける販路開拓への支援）



室内空間への木材利用(施工・提案の事例)

## 先端技術をフル活用し、

## イノベーション創発型の林業・木材産業を展開！

## 担い手

### 柱4 多様な担い手の育成・確保

#### (1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取り組みの強化

- 新①趣味に関する専門誌への広告掲載や動画配信など移住希望者等の幅広いターゲットに向けた情報発信の実施
- 拡②女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や就業相談への対応などの林業労働力確保支援センターと連携した就業促進に向けた取り組みの展開

#### (2) 高度な技術を有する人材の育成

- 新①林業大学校でのトイレカ導入による研修環境の充実や高校生向けのオンライン出前授業など、入校生の確保に向けた取り組みの展開
- ②林業事業体における森林クラウドでのデジタル情報の活用やスマート林業の推進に必要な人材の育成を支援

#### (3) 魅力ある職場づくりの推進

- 拡①事業戦略の実践や経営セミナー、起業等に関する勉強会の実施により林業事業体の経営改善に向けた取り組みを推進
- 拡②キャリアパスの導入など若者等のニーズに合った取り組み等への支援により林業事業体の労働環境改善の取り組みを拡大
- 拡③ローンや電子測量機器の操作研修の実施等、女性就業の後押しが期待できるスマート林業の取り組みを推進

## 就業の促進



## 呼び込み

## 高度人材の育成



## 新規就業

## 魅力ある職場づくり



## 定着

# 取り組みの強化のポイント【林業分野 1／3】

## ◆分野を代表する目標：原木生産量、木材・木製品製造業出荷額等

原木生産量					木材・木製品製造業出荷額等					製材品出荷量						
	R4 (出発点)	R5	R6	R7	R3 (出発点)	R4	R5	R6	R7	R9	R3 (出発点)	R4	R5	R6	R7	R9
目標	77.0	79.6	78.0	80.3	218	224	228	223	227	255	-	-	-	21.8	25.9	
実績	73.6	70.8	69.2	-	249	266	245	215	-	-	21.8	20.8	22.3	19.7	-	
達成度	B	B	B	-	S	S	A	-	-	(R8年7月公表予定)	-	-	-	-	-	

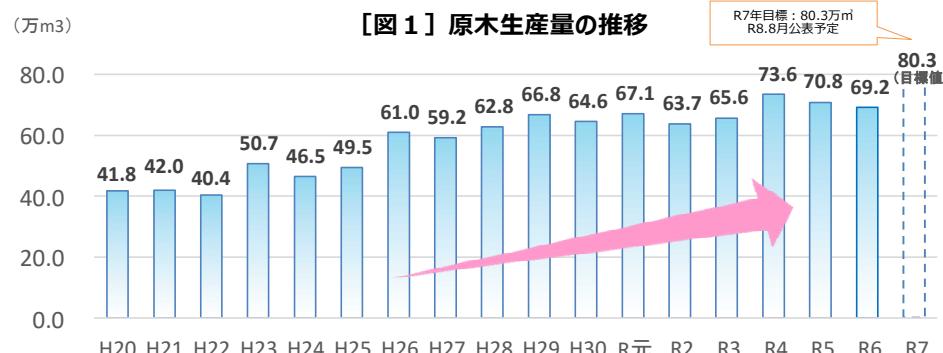
## ◆分野を代表する目標の達成見込み

○令和6年「原木生産量」は、原木需要の減少や原木生産に携わる労働力が増加する再造林に向けられたことなどから69.2万m<sup>3</sup>となり目標の78.0万m<sup>3</sup>を下回った。令和7年は前年度並みで目標を下回る見込み。[図1]

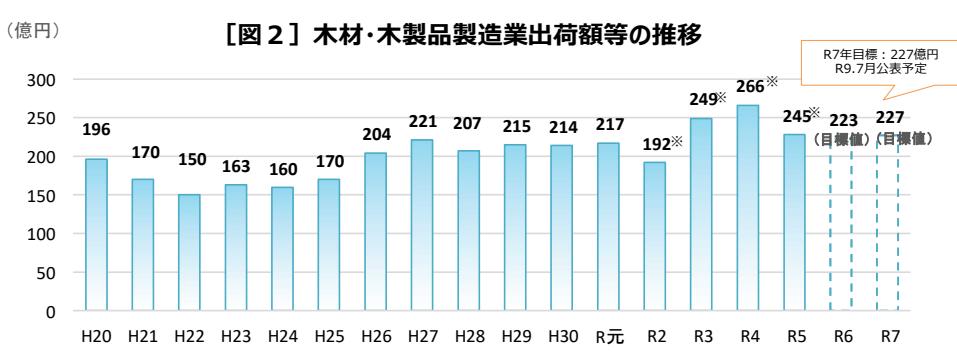
○令和5年「製材品出荷量」は、輸入材の調達不安から、国産材の需要が継続したことにより増加。令和5年「木材・木製品製造業出荷額等」は製品価格が低下したものの製材品出荷量が増加したことから245億円となり、目標の228億円を上回った。令和6年、令和7年は、物価高騰の影響等による住宅需要の減少や製品価格の下落から「木材・木製品製造業出荷額等」、「製材品出荷量」とともに目標を下回る見込み。[図2、3]

○今後は、製材工場の加工力強化を図ることで県内の原木需要の拡大に取り組む。

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

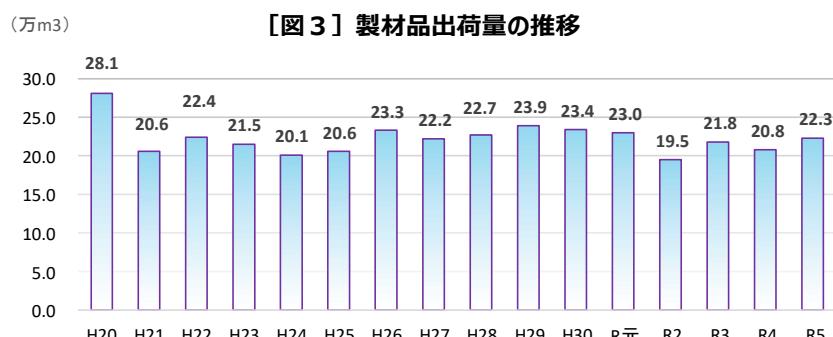


R4年には、木材価格が一定高い水準を維持したことより原木生産量が73.6万m<sup>3</sup>まで拡大したが、R5年以降、原木需要の減少に伴い70万m<sup>3</sup>前後で推移。

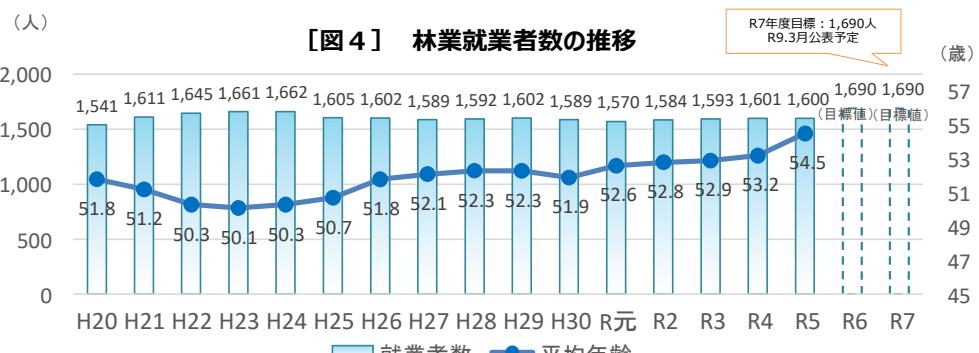


\*R元以前は個人経営を含み、R2以降は個人経営を含まない（国統計の調査方法の変更による）

R5年の出荷額は、前年のウッドショックと呼ばれる輸入材の減少に伴う国産材の需要増、価格高騰の反動で単価が下がったものの、製材品出荷量の増加により245億円となった。



R5年の製材品出荷量は、輸入材の調達不安から国産材の需要が継続したことにより増加。



各種相談会の開催や就業希望者への相談対応、林業大学校での研修実施などにより新規就業者の確保につなげ、林業就業者数を維持。

# 取り組みの強化の方向性【林業分野 2／3】

令和7年度上半期の進捗状況	課題	強化の方向性
<p><b>(1) 林業適地への集中投資</b></p> <p>⇒森の工場の原木生産量 20.7万m<sup>3</sup> (R7目標) → 4.7万m<sup>3</sup> (R7.4～9月)</p> <p>⇒民有林の再造林面積 552ha (R7目標) → 193ha (R7.4～9月)</p> <p>①林業適地の拡大・新たな森の工場の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>森の工場モデル地区の選定と低コスト造林等の実証着手</li> <li>モデル事業地の選定 (9月末:2箇所(2箇所計画中))</li> </ul> </p> <p>⇒森の工場の承認面積 累計94,141ha(R7目標)→92,553ha (9月末)</p> <p><b>(2) 林業収支のプラス転換</b></p> <p>①新たな森の工場等における生産性の向上につながるイノベーションの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>高性能林業機械等の導入支援 (9月末:10台)</li> <li>先端林業機械の実証 (9月末: 1箇所)</li> </ul> </p> <p>②林地残材の利用拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>林地残材の搬出機械の導入支援 (9月末: 2台)</li> <li>林地残材の搬出支援 30千トン(R7目標)→13千トン (9月末)</li> </ul> </p> <p><b>(3) 大径材の利用促進</b></p> <p>①大径材利用戦略の更新           <ul style="list-style-type: none"> <li>戦略ワーキングの設置・開催 (7月:1回)</li> <li>追加調査 素材生産事業者実態調査 (7月:61者) など</li> <li>調査結果中間まとめ (9月)</li> </ul> </p> <p>②加工能力の引き上げと加工技術の普及           <ul style="list-style-type: none"> <li>大径材加工施設の整備 (1者)</li> </ul> </p> <p>③製品の付加価値の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>枠組壁工法構造用製材(4×材)の品質性能に関する研究 予備乾燥、品質試験(6～7月) 製造工程調査(8月～)</li> </ul> </p> <p><b>(4) 需要に応じた製材品の供給体制の整備</b></p> <p>⇒県産製材品の出荷量 156千m<sup>3</sup> (R7目標) → 76千m<sup>3</sup>(R7.1～7月推計)</p> <p>①川上・川中・川下間の連携の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>個別物件についてマッチングの実施 (4～9月:4件)</li> </ul> </p> <p>②製材工場の環境整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>若者所得向上検討チーム会 (4～9月:4回)</li> <li>製材事業体安全指導 (4者)</li> </ul> </p>	<p><b>(1) 林業適地への集中投資</b></p> <p>①森の工場の事業者の多くが間伐中心であり、更なる生産量の拡大には皆伐への展開が必要</p> <p>①モデル事業の横展開を進め、作業の効率化につなげていくためには、集約化を推進していくことが必要</p> <p><b>(2) 林業収支のプラス転換</b></p> <p>①能力の高い林業機械の更なる活用とあわせて、林業機械の稼働率を上げるための現場従業員の技術力向上や多能工化が必要</p> <p>②林地残材の利用を拡大させるため、林業事業体以外で林地残材を集荷する事業者の取扱量を拡大していくことが必要</p> <p><b>(3) 大径材の利用促進</b></p> <p>①増加する大径材を効率的に加工するための製材加工能力の強化が必要</p> <p>②景気(市況)の影響が少ない製品やマーケットでの販路開拓が必要</p> <p>③大径材から製材された製品の、品質に関する不安感を取り除くことが必要</p> <p><b>(4) 需要に応じた製材品の供給体制の整備</b></p> <p>①川上・川中・川下が連携して製材品を供給する案件(建築物)の掘り起しが必要</p> <p>②労働負荷の高い作業があることや休日が少ないと従業員が確保できず、稼働率が低下し収益が減少する事例がある</p>	<p><b>ポイント1 原木生産量の拡大に向けた体制強化</b></p> <p><b>(1) 林業適地への集中投資</b></p> <p>＜令和7年度下半期の取り組み＞</p> <p>①森の工場のモデル地区における皆伐の促進にもつながる低コスト造林等の実証を支援</p> <p>＜令和8年度の取り組み＞</p> <p>①搬出間伐から皆伐への施業の展開に向け、皆伐の技術力向上に取り組む事業者への支援の強化</p> <p>①さらなる施業地の集約化に向けて、先進的かつ効率的な手法による集約化の実践などの取組を支援</p> <p><b>(2) 林業収支のプラス転換</b></p> <p>＜令和7年度下半期の取り組み＞</p> <p>①生産性向上に向けた高性能林業機械の導入への支援や先端林業機械の普及</p> <p>②各林業事務所に設置した増産・再造林推進協議会を通じて、林地残材の効率的な運搬方法等の普及啓発</p> <p>＜令和8年度の取り組み＞</p> <p>①生産性向上に向けた高性能林業機械への支援強化</p> <p>①研修実施など技術力向上や多能工化につなげる取組支援</p> <p>②林地残材の利用拡大に向け、林地残材の集荷事業者への支援の強化</p> <p><b>ポイント2 高品質な製材品等の供給体制の強化</b></p> <p><b>(3) 大径材の利用促進</b></p> <p>＜令和7年度下半期の取り組み＞</p> <p>①調査結果の分析を元に、山から大径材を安全で効率的に生産するための視点を加えて戦略を更新</p> <p>②加工施設の整備や加工技術向上のための研修開催</p> <p>③大径材を利用した製品の性能試験を実施</p> <p>＜令和8年度の取り組み＞</p> <p>①②製材工場の加工力強化の検討</p> <p><b>(4) 需要に応じた製材品の供給体制の整備</b></p> <p>＜令和7年度下半期の取り組み＞</p> <p>①コーディネーターによるマッチングの継続実施</p> <p>＜令和8年度の取り組み＞</p> <p>②省力化のための設備投資への支援強化</p> <p>②作業工程のマニュアル化など従業員のスキルアップや労働環境の改善に資する取組の支援</p>

令和7年度上半期の進捗状況	課題	強化の方向性
<p><b>(5) 環境に配慮した新たな木材流通の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①土佐材認証制度の構築とシステム開発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証制度構築関係者打合せ（4～8月:8回）</li> <li>・土佐材認証制度構築委員会開催（8月:1回）</li> <li>・制度構築・システム開発の委託先との協議（5月,9月:2回）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(6) 非住宅建築物等への木材利用の拡大</b> ⇒県内における非住宅木造建築物の棟数 <b>113棟（R7目標）→ 54棟（R7.1～7月）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高知県環境不動産やCLTを使用した建築の促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境不動産認定基準（環境性能の評価）の拡充（5月）</li> <li>・2号物件の事前確認（6月）</li> <li>・CLTを使用した建築のPRや技術支援（5月:1回51人）</li> </ul> </li> <li>②非住宅木造建築に取り組む土佐材パートナー企業の開拓           <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問・意見交換（7月末:25回19社）</li> </ul> </li> <li>③海外への販売促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイでの展示会出展や市場調査など販売活動の支援（8月）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>(5) 環境に配慮した新たな木材流通の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認証制度運営機関の体制及び第三者機関による審査や認証プロセスの信頼性と、事業者が参加しやすい制度の構築及びPRが必要。</li> </ul> <p><b>(6) 非住宅建築物等への木材利用の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉄筋コンクリート（最長50年）に比較して、木造建築（最長24年）は耐用年数が短いため、木造を敬遠される一因となっている。</li> <li>②新規パートナー企業の掘り起こしや取引が低調なパートナー企業への営業活動の強化が必要</li> <li>③友好・姉妹都市関係にある都市部の自治体及び、設計会社、ゼネコン等関係者へのアプローチの継続が必要。</li> </ul>	<p><b>ポイント3 環境価値による新たな需要の創出</b></p> <p><b>(5) 環境に配慮した新たな木材流通の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;令和7年度下半期の取り組み&gt;</li> <li>①土佐材認証制度の構築とシステム開発</li> </ul> <p>&lt;令和8年度の取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の試験運用とPRを実施するとともにシステムを強化</li> </ul> <p><b>(6) 非住宅建築物等への木材利用の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;令和7年度下半期の取り組み&gt;</li> <li>①実物件を活用した研修会の開催など環境不動産認定制度のPRの強化</li> <li>②TOSAZAIセンター県外駐在員との連携による需要拡大に向けた取組の強化</li> <li>③タイへの木材輸出に向けた取組の支援</li> </ul> <p>&lt;令和8年度の取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境不動産認定制度のPR実施</li> <li>①木造建築物の耐久性に係る第三者評価制度の普及</li> </ul>
<p><b>(7) ターゲットマーケティングによる取組の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①若者等をターゲットにした就業相談への対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こうちフォレストスクール」の開催（6～9月:8回57人）</li> </ul> </li> <li>②移住希望者等の幅広いターゲットに向けた情報発信の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味専門の媒体を活用した情報発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>記事掲載:発行部数3万部、動画配信:約2.5万回再生</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p><b>(8) 高度な技術を有する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①林業大学校における人材の育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生等を対象としたオープンキャンパス（8月:1回26人（うち女性7人））</li> <li>・出前授業の開催（5～9月:5回113人（うち女性31人））</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(9) 魅力ある職場づくりの推進</b> ⇒労働環境改善に取り組む林業事業体数（R5～R7） <b>35事業体（R7目標）⇒ 27事業体（9月末）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①林業経営や労働環境の改善に係る取組の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者所得向上検討チーム会（4～9月:4回）</li> <li>・事業者の労働環境改善の取組支援（4～9月:12社）</li> </ul> </li> <li>②スマート林業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業現場での実践に向けた個別支援（5～9月:6回4社）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>(7) ターゲットマーケティングによる取組の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①②「こうちフォレストスクール」の参加者は昨年度より増加したもの、新規就業者の確保に向けて更に増加させていくための取組が必要</li> </ul> <p>R6:50人（うち女性22人）→ R7:57人（うち女性14人）</p> <p><b>(8) 高度な技術を有する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①他産業との競合が激しくなる中で入校者を確保するためには、林業大学校の情報発信を強化するとともに、オープンキャンパスへの参加者の増加が必要</li> </ul> <p><b>(9) 魅力ある職場づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生産性の向上を進めるとともに、得られた利益を所得向上につなげるための取組の推進が必要</li> <li>②スマート機器の導入が進む中、現場での実際の活用時に生じる疑問や課題へのサポートニーズが高まっているため、引き続き、研修会や個別支援等の実施が必要</li> </ul>	<p><b>ポイント4 若者や女性などを意識した取組を更に拡大</b></p> <p><b>(7) ターゲットマーケティングによる取組の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;令和7年度下半期の取り組み&gt;</li> <li>①②県外の移住相談イベントに参加し、情報発信や相談対応</li> </ul> <p>&lt;令和8年度の取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①②林業の魅力を発信するコンテンツを強化</li> </ul> <p><b>(8) 高度な技術を有する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;令和7年度下半期の取り組み&gt;</li> <li>①入校生確保に向けたオープンキャンパスの開催</li> </ul> <p>&lt;令和8年度の取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①農業高校や普通高校への個別訪問や出前授業の継続</li> <li>①研修生への支援制度の充実やオープンキャンパスへの参加促進に向けた取組の実施</li> </ul> <p><b>(9) 魅力ある職場づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;令和7年度下半期の取り組み&gt;</li> <li>①②労働環境改善やスマート林業の取組支援</li> </ul> <p>&lt;令和8年度の取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①(再掲)生産性向上に向けた高性能林業機械への支援強化</li> <li>①(再掲)研修実施など技術力向上や多能工化につなげる取組支援</li> <li>①若者の所得向上など労働条件の改善に向けて、林業分野の先進的な取組を学ぶセミナーの開催</li> </ul>

# 次世代産業創造プロジェクトの強化の方向性

プロジェクト名	目標	現状と課題	強化の方向性
グリーンLPガス プロジェクト	①グリーンLPガスの材料となるバイオマス資源（木質系、マリン系、農業残渣、ペーパースラッジ等）の供給システムの構築	<p>①グリーンLPガスの材料となるバイオマス資源の供給システムの構築 (現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種のバイオマス資源について発生状況や廃棄方法等の調査を実施</li> <li>・本年度は農業残渣回収事業者への調査を実施予定</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各バイオマス資源の効率的な収集方法について検討が必要</li> </ul>	<p>①グリーンLPガスの材料となるバイオマス資源の供給システムの構築 ⇒・引き続きバイオマス資源量の把握を行うとともに、その効率的な収集方法について検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海藻の陸上養殖など新たな取組が進む中、各バイオマス資源のグリーンLPガスへの活用の可能性を踏まえ、今後更に関係機関などへ聞き取りを行い、より詳細な検討を進めていく</li> </ul>
	②グリーンLPガスの生産に向けた県内事業者の育成又は誘致	②グリーンLPガスの生産に向けた県内事業者の育成又は誘致	②グリーンLPガスの生産に向けた県内事業者の育成又は誘致
	③高知県産グリーンLPガス販売事業者の確保	③高知県産グリーンLPガス販売事業者の確保	③高知県産グリーンLPガス販売事業者の確保
	④バイオマス資源からグリーンLPガスを生成するための新触媒の開発	<p>④バイオマス資源からグリーンLPガスを生成するための新触媒の開発 (現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田大学及び高知大学から定期的に進捗を確認。両大学からは低収量ではあるがグリーンLPガスの生成が確認できており、現在は収量を増やすための触媒を研究しているとの報告を受けている</li> <li>・本年度は木質系バイオマス資源からのLPガス生成実験を実施中</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p>⇒④の触媒開発の進捗と並行しながら、令和10年度に予定している県内での実証事業等に参画可能性のある事業者の発掘を進める</p> <p>(参考：令和7年度下半期の取組) 令和8年2月に開催予定の推進会議総会とあわせてゲストによるセミナーを開催予定。関心のある事業者の参加を促す</p> <p>④バイオマス資源からグリーンLPガスを生成するための新触媒の開発 ⇒本年度実施する木質系バイオマス資源の実験結果など、研究開発の進捗について定期的に確認を行う</p>

## 資料2－1

令和7年度第1回高知県産業振興計画  
フォローアップ委員会林業部会

# 高知県産業別若者所得向上検討チーム ＜林業＞の経営改革モデル

令和7年10月27日（月）  
高知県林業振興・環境部

# 【林業】「若者の所得向上」のための取組の方向性

## 現状・課題

他産業と比較すると林業の年収は低い状況。年収の向上に向けては、生産性の向上とそれにより得られた利益を従業員に還元する2つの取組が必要

### (1) 更なる生産性の向上

現状：生産性の向上を目指して作業システムの改善等を推進してきたが、生産性の伸びは低位

課題：  
① 能力の高い林業機械の更なる活用と併せて、効果的な集約化による施業地の確保が必要  
② 林業機械の稼働率を上げるために、現場従業員の技術力の向上や多能工化が必要

### (2) 所得の向上

現状：昇任や昇給などのルール化が進んでおらず、若者がキャリアパスをイメージできない

課題：キャリアパスの導入などに向けて、経営者の意識醸成を図ることが必要



## 対策

### (1) 更なる生産性の向上

#### ①高性能林業機械の導入や 施業の集約化による生産性の向上

##### 【事業者側の取り組み】

- ・能力の高い林業機械の更なる活用
- ・作業の効率化につなげるための施業地の集約化の推進

##### 【県庁側の取り組み】

- ・生産性と従業員所得の向上を見据えた林業機械の導入支援
- ・施業地の集約化に向けた仕組みづくりへの支援

#### ②人材育成による生産性の向上

##### 【事業者側の取り組み】

- ・現場でのOJT研修の実施や林産・造林の班員固定の解消に向けた取組の推進

##### 【県庁側の取り組み】

- ・技術力向上や多能工化を進めるための、先進事業体での研修などへの支援
- ・林業大学校における次世代の林業を担う人材の育成や、就業後の技術力等の向上に向けた短期講座の実施

### (2) キャリアパスの導入等による 所得の向上

##### 【事業者側の取り組み】

- ・技能検定等の活用によるキャリアパスの導入など、労働環境の改善等による生産性向上により得られた原資を所得向上につなげる取組の実施

##### 【県庁側の取り組み】

- ・経営セミナー開催や、林業技能検定等を活用したキャリアパスの導入などの取組支援

# 【林業】企業等の取組具体事例① 「高性能林業機械の導入や施業の集約化による生産性の向上」

## ①企業の概要

事業者名：A社  
従業員数：22人（R7年4月）  
事務：4人、現場：18人  
事業概要：素材生産

## ②取り組みにより得られた成果

- 素材生産量 H16年：18千m<sup>3</sup>→ R5年：31千m<sup>3</sup>（72%アップ）
- 間伐生産性 H16年：4.9m<sup>3</sup>/人日→ R5年：8.1m<sup>3</sup>/人日（65%アップ）
- 事業面積 H16年：132ha→ R5年：160ha（21%アップ）
- 経営改善 H17年以降 黒字経営を継続（賃上げの原資を確保）

## ③取り組みが必要となった経緯/背景

- ・生産性が低く、赤字経営が続く。
- ・経営不安により現場従業員が定着しない。  
H10年:最大21人→H12年:12人（▲9人）

## ④具体的な取り組み

- ・高性能林業機械の導入による労働強度の軽減や作業システムの改善とともに、施業の集約化を進め生産性を向上  
→平成21年度から「森の工場」に取り組み、効率的な間伐による原木生産を実施  
→小面積の施業の受注に加えて、効率的に施業を行える大規模な森林所有者からの受注も可能になり、収益力が高まった。
- ・こうした対応により、所有者への収益の還元が安定し、信頼を得たことで、より**好条件な事業地の確保（事業規模の拡大）といった好循環**が生まれている。

※森の工場：効率的な森林施業が可能となる集約化された森林

※高性能林業機械：従来のチェーンソー等に比べて、作業性能が著しく高い林業機械

※作業システム：木材生産現場における、作業の流れや機械と人の組み合わせ。伐木・集材・造材・積み込みまでの一連の作業プロセス

### <本事例を踏まえたポイント>

- より能力の高い林業機械の活用（企業）
- 作業の効率化につなげるための施業の集約化の推進（企業）
- 生産性と従業員の所得向上を見据えた林業機械の導入支援（県）
- 施業の集約化に向けた仕組みづくりへの支援（県）



## 【林業】企業等の取組具体事例② 「人材育成による生産性の向上」

### ①企業の概要

事業者名：A社  
従業員数：22人（R7年4月）  
事務：4人、現場：18人  
事業概要：素材生産

### ②取り組みにより得られた成果

- 素材生産量 H16年：18千m<sup>3</sup>→ R5年：31千m<sup>3</sup>（72%アップ）
- 間伐生産性 H16年：4.9m<sup>3</sup>/人日→ R5年：8.1m<sup>3</sup>/人日（65%アップ）
- 事業面積 H16年：132ha→ R5年：160ha（21%アップ）
- 経営改善 H17年以降 黒字経営を継続（賃上げの原資を確保）

### ③取り組みが必要となった経緯/背景

- ・生産性が低く、赤字経営が続く。
- ・経営不安により現場従業員が定着しない。  
H10年：最大21人→H12年：12人（▲9人）
- ・**機械オペレータの固定化により、急な欠員が生じた際に、機械の稼働率が低下**

### ④具体的な取り組み

・効率的な機械操作など社内研修を通じて**現場従業員の技術力の向上**を図るとともに、R5から「安全・技術指導室」を設置し、個別指導を実施。「教えて」、「育てる」取組により、知識・技術力の習得がスピードアップ。  
その結果、個々の技術力の向上はもとより、**会社全体の生産力の底上げ**につながった。  
・施業に熟練した従業員が担当することの多い高性能林業機械の操作について、若手従業員にも積極的に操作する機会を与えることで、**伐採・搬出に係る2つ以上の作業に従事できる多能工化**を進めた。  
その結果、**柔軟な従業員の配置が可能**となったことで、**現場の稼働率が上昇し、生産性の向上**につながった。

また、多能工化を進めるなかで、新しい作業を経験できることから**若手従業員のモチベーションの向上**にもつながるなど、**好循環**が生まれている。

### <本事例を踏まえたポイント>

- 現場でのOJT研修の実施や林産・造林の班員固定の解消に向けた取組の推進（企業）
- 技術力向上や多能工化を進めるための、先進事業体での研修などへの支援（県）
- 林業大学校における次世代の林業を担う人材の育成や、就業後の技術力等の向上に向けた短期講座の実施（県）



## 【林業】企業等の取組具体事例③ 「キャリアパスの導入等による所得の向上」

### ①企業の概要

事業者名：A社  
従業員数：22人（R7年4月）  
事務：4人、現場：18人  
事業概要：素材生産

### ②取り組みにより得られた成果

- 賃上げ（30代後半） H16年 430万円 → R6年 500万円（16%アップ）
- 現場の雇用増加（H3設立） H3年 11人 → R7年 18人（64%アップ）
- 離職率（5年平均） H11～15年 17% → R2～6年 3%（14ポイント改善）
- 男性職員の育休取得率 R4年対象3人取得0人 → R6年対象2人取得2人
- 従業員の定着率改善から、生産性・安全性の向上につながる好循環が生まれた。

### ③取り組みが必要となった経緯/背景

- ・生産性が低く、赤字経営が続く。
- ・経営不安により現場従業員が定着しない。  
H10年:最大21人→H12年:12人（▲9人）
- ・熟練従業員が育たないなど、生産性が低く、こうした悪循環を解消するため、人材育成の取組強化が必要となった。



### ④具体的な取り組み

- ・効率的な原木生産に向けて、H13からの作業システムの改善に取り組み、H17以降は経営が安定し、高い賃金水準を維持  
【参考】現場従業員40歳代の年収：380万円程度（県内的一部の林業事業者への聞き取り）
- ・R5には、若手従業員などの手当や役職を新たに設定するとともに、全ての役職に対する手当を増額するようキャリアパスを見直したことで、現場従業員のモチベーションが更に向上了（R5に見直した現場従業員のキャリアパス）  
技術員 ⇒ 技師（手当新設） ⇒ 主任 ⇒ 班長補佐（役職・手当新設） ⇒ 班長 ⇒ 係長 ⇒ 課長補佐 ⇒ （安全・技術指導室長（新設）⇒）課長
- ・来年度には、現場従業員が林業技能検定を受検予定。併せて、林業技能検定（林業技能士）の資格を社内の資格手当の対象に追加することを検討。

### <本事例を踏まえたポイント>

- 技能検定等活用によるキャリアパスの導入など、労働環境の改善等による生産性向上により得られた原資を所得向上につなげる取組の実施（企業）
- 経営セミナー開催や、林業技能検定等を活用したキャリアパスの導入などの取組支援（県）

## 資料2－2

令和7年度第1回高知県産業振興計画  
フォローアップ委員会林業部会

# 高知県産業別若者所得向上検討チーム <製造業（木材・木製品）>の経営改革モデル

令和7年10月27日（月）  
高知県林業振興・環境部

# 【製造業（木材・木製品）】「若者の所得向上」のための取組の方向性

## 現状・課題

所得は他業種並みであるが、雇用の確保が厳しいなか、更なる所得向上につなげるため3つの取組が必要

### （1）設備投資と多能工化による生産性の向上

現状：労働負荷の高い作業に携わる従業員の離職などによる労働力不足により、フル稼働できない工場が存在

課題：効率化や省力化を図るための設備導入や従業員のスキルアップによる稼働率の確保と生産性の向上が必要

### （2）働きやすい職場づくりを通じた生産性の向上

現状：子育て世代の事情に配慮が少ない労働環境では、従業員の離職により生産能力が低下する恐れ

課題：会社の休みを増やし所得を維持・向上させる取組など、働きやすい職場づくりの推進が必要

### （3）共同受注による販路開拓

現状：県内外の製品市場への出荷（委託販売）主体であったため、全国的な販売単価の低下や取扱量の減少の影響を受けて、売上げが減少

課題：収益性の高い直接取引（小売り）を拡大するための取組が必要



## 対策

### （1）設備投資と多能工化による生産性の向上

#### 【事業者側の取り組み】

- ・作業の軽労化や効率化による生産性向上につながる設備投資
- ・作業工程のマニュアル化やOJT等による人材育成で多能工化を推進

#### 【県庁側の取り組み】

- ・生産性の向上に資する作業の効率化や省力化のための設備投資への支援
- ・従業員のスキルアップに資する作業工程のマニュアル化等への支援

### （2）働きやすい職場づくりを通じた生産性の向上

#### 【事業者側の取り組み】

- ・子育て世代等の従業員の実態に応じた休暇や給与等の労働環境の改善

#### 【県庁側の取り組み】

- ・労働環境改善に向けた経営セミナーの開催
- ・専門家を活用した就業規則の見直しや従業員からのフィードバックの収集に向けた職場のコミュニケーション向上等働きやすい職場づくりへの支援

### （3）共同受注による販路開拓

#### 【事業者側の取り組み】

- ・公共物件の受注など、大口の直接取引につながる販路の開拓

- ・必要な規格や量、納期に対応できる共同による供給体制の確保

- ・受注の窓口となる幹事会社の確保

#### 【県庁側の取り組み】

- ・TOSAZAIセンターによる複数事業者のマッチング、販路開拓への支援
- ・需要創出に向けた木造建築物の設計・整備への支援

# 【製造業（木材・木製品）】企業等の取組具体事例①

## 「設備投資と多能工化による生産性の向上」

### ①企業の概要

事業者名：A社  
従業員数：21人（R7年）  
事業概要：量産型の製材業

### ②取り組みにより得られた成果

※R7年度の取り組みにより期待できる効果

- 生産ラインの自動化・統合により作業の工程数を削減し、省力化・軽労化  
2ライン13工程 19人 原木2万m<sup>3</sup>/年 → 1ライン7工程 15人 原木3万m<sup>3</sup>/年  
省力化した人員を販売部門や他工程に活用 4人
- 多能工の育成により、柔軟な人員配置が可能となり、ラインの稼働率及び生産性が向上

### ③取り組みが必要となった経緯/背景

- ・労働負荷の高い作業に携わる従業員が辞めていく状況
- ・従業員の不足により、工場をフル稼働できない状況
- ・複数の従業員の休暇が重なると、ライン全体を稼働させることができなくなる

### ④具体的な取り組み

・人力による製材品の仕分けなど重い木材を取り扱う労働負荷の高い工程を新たな設備（全自動ノーマン式の製材機）導入により省力化

- ・これまで人が行っていた木取り（製材寸法の決定）を、コンピュータ制御により自動化
- ・省力化により削減された人員を、加工部門への増員や営業・仕入れ部門に配置
- ・複数の従業員が休暇を取っても業務が継続できるよう、一人が最低でも3つの工程を担える多能工化を推進

その結果、工場のフル稼働により生産性が向上するとともに、労働負荷の軽減により従業員の定着を図る。

※利益を増加させ、従業員の所得向上を図る

・今後、工場の各工程での作業のマニュアル化に取り組む予定

従業員の経験や勘に頼っていた部分を見える化し、従業員の技術習得を促進

### <本事例を踏まえたポイント>

- 作業の軽労化や効率化による生産性向上につながる設備投資（企業）
- 作業工程のマニュアル化やOJT等による人材育成（企業）
- 生産性の向上に資する作業の効率化や省力化のための設備投資への支援（県）
- 従業員のスキルアップに資する作業工程のマニュアル化等への支援（県）



# 【製造業（木材・木製品）】企業等の取組具体事例②

## 「働きやすい職場づくりを通じた生産性の向上」

### ①企業の概要

事業者名：B社  
従業員数：35人（R5年）  
事業概要：集成材用等の板材を中心とした量産型の製材業

### ②取り組みにより得られた成果

- 年間勤務日数の削減に合わせ、給与単価を調整することで、従業員の賃金水準を維持 295日/年（年間2,138時間/人）→ 270日/年（年間2,070時間/人）
- 勤務時間の調整により生産量を維持 原木消費量 約3.5～4万m<sup>3</sup>/年
- 若い従業員等のワークライフバランスを確保

### ③取り組みが必要となった経緯/背景

- ・子どもの行事等に休めない労働環境では、従業員が離職するおそれがあり、事業継続・生産性向上の観点から対策が必要
- ・従業員の勤務日数を減らす中でも、賃金水準を維持することが必要
- ・工場経営のためには、生産能力の低下を防ぐため、年間の総稼働時間を確保することが必要

### ④具体的な取り組み

- ・学校と連携し事前に行事予定を把握し、参観日や運動会などの行事にあわせて会社の休みを増加させるとともに、稼働日のラインに必要な人員を確保
- ・工場の年間稼働日数を295日から270日に減じるとともに、1日の労働時間を25分延長して稼働時間を調整し、給与単価を上げることで、従業員の所得を確保
- ・生産性や省力化等を図るための設備投資を隨時行うとともに、繁忙期は勤務時間を調整するなどにより、生産能力の低下を防ぎ、売上げを確保するよう工夫

その結果、生産量を維持することにより会社の利益を確保し、従業員の労働環境の改善につながった。

### ＜本事例を踏まえたポイント＞

- 子育て世代等の従業員の実態に応じた休暇や給与等の労働環境の改善（企業）
- 労働環境改善に向けた経営セミナーの開催（県）
- 専門家を活用した就業規則の見直しや従業員からのフィードバックの収集に向けた職場のコミュニケーション向上等働きやすい職場づくりへの支援（県）



# 【製造業（木材・木製品）】企業等の取組具体事例③「共同受注による販路開拓」

## ①企業の概要

事業者名：C社

従業員数：10人（R7年）

事業概要：ヒノキの役物（無節などの高級材）を中心とした製材業

## ②取り組みにより得られた成果

- 「市売り」主体の販売方式から、販売単価が高い「小売り（建築物件ごとの納材など）」にシフトすることで、事業の収益性を向上
  - ・市売り：H26 85% ⇒ R5 50% ( $\Delta 35\%$ )
  - ・小売り：H26 15% ⇒ R5 50% (+ 35%)  
※小売りの平均単価は市売りの125%程度であり、利益が8%アップ
- 得られた利益により従業員の所得向上  
給与のベースアップはH27以降毎年1～4%  
夏・冬の賞与は各「1ヶ月 + 業績」としており、直近2年間は各2ヶ月以上支給

## ③取り組みが必要となった経緯/背景

- ・県内外の製品市場への出荷（委託販売）主体であったため、全国的な販売単価の低下や取扱量の減少の影響を受けて、売上げが減少



## ④具体的な取り組み

- ・様々な規格で多くの製材品が求められる公共物件などに納材するため、幹事会社となって、**複数の製材事業者との共同による一括受注を調整**  
(1社では対応できない案件も、各社が得意とする製品を組み合わせ、確実に供給)
- ・四国島内への納材については、販売先からの求めに応じて、小口や短納期であっても自社配送する仕組みを構築  
(小口でコスト増となる場合でも、次の収益性の高い受注に繋がる)

これらの取り組みにより、取引のロットの大小に関わらず、販売単価が高い小売りの受注機会が増加し、収益性の向上に繋がった。

### <本事例を踏まえたポイント>

- 公共物件の受注など、大口の直接取引につながる販路の開拓（企業）
- 必要な規格や量、納期に対応できる共同による供給体制の確保（企業）
- 受注の窓口となる幹事会社の確保（企業）
- TOSAZAIセンターによる複数事業者のマッチング、販路開拓への支援（県）
- 需要創出に向けた木造建築物の設計・整備への支援（県）